

特許庁の取り組むべき課題

論点 1：日本の特許権の魅力の向上

日本市場の相対的な重要性が低下する中で、日本の知財システムの魅力が十分に発揮されていないのではないかと。

- デザイン経営を導入し、ユーザー起点でサービス改善を徹底する。
（例：スマホによる商標出願、広報の抜本的改善）
このために庁内にデザイン組織を設置する。
- 特許審査の品質をさらに高めるため、AI による審査支援を早期に導入する。
- 国際的に魅力のある知財制度や紛争処理システムを実現する。

論点 2：顧客の新規開拓・権利活用支援

中小・ベンチャー企業・大学の出願は、まだ伸びる余地があるのではないかと。

- オープンイノベーションの中で知財が尊重されるように
情報提供・相談体制を充実させる。
- 日本のベンチャーエコシステムにおける知財意識を高めるため、
ベンチャー企業に、経営・財務・知財などの
複数の専門家からなるメンタリングチームを派遣する。
- 大学における知財管理の課題やベストプラクティスを整理する。

論点 3：「デザイン経営」の浸透

ネットワークとデータが全てを飲み込む時代において、
喫緊の課題になっている「デザイン経営」は、
日本に根強いハード志向・自前主義の克服にも有効なのではないかと。

- 技術と市場の変化に対応して、刻々と進化する「デザイン経営」の
最先端の動向を常に把握し、必要に応じ政策提言を行う有識者を
交えた組織を設ける。